

倉敷市長 伊東香織 様

2017年8月1日  
日本共産党岡山県議会議員団  
幹事長 須増伸子  
日本共産党倉敷市議会議員団  
団長 末田正彦

就労継続支援A型事業所「あじさい」による障害者解雇問題について  
(申し入れ)

就労継続支援A型事業は、「通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援」を行うものです。

近年、このA型事業所において、障害者総合支援法に基づく給付費とともに、特定求職者雇用開発給付金を当てにし、事業の趣旨から逸脱し、「障害者ビジネス」と言われるような儲けを目的とした運営が行われるとともに、国の制度設計が厳しくなると、事業から撤退するという最悪の問題も生じています。

この度、倉敷市の一般社団法人あじさいが、運営するA事業所において7月末日に事業所を閉鎖し、通所している障害者約220人を整理解雇する事態が起きました。まさに危惧が現実となったものです。通所者の方々からは、突然解雇通知受け取り、「理由もわからず解雇されて、これからどうすればいいのか」との戸惑い、不安、怒りの声が上がっています。

倉敷市においては、この間、相談支援事業所への説明会、労働局やハローワークと協力して「再就職説明会」の開催、当該事業所への障害者総合支援法に基づく「勧告」などの対応を行っていますが、この事業の許認可権を持つ倉敷市の果たす役割は極めて重要であり、倉敷市として責任を持った毅然とした対応を求めるものです。

まずは、解雇された通所者のみなさんの不安を取り除くため、心理的ケアと生活保障、次の就職先のあっせんが優先させる事は言うまでもありません。同時に、障害者総合支援事業法に基づき、当該法人に対して厳しい措置を行う事、そして、今回なぜこのような問題が起きたのか、真摯な検証を行い、今後同様の事態が起こさせない措置を講ずるべきと考えます。よって以下の点を申し入れます。

記

- 一、解雇された障害者のみなさんの不安を取り除き、新たな就労の機会が保障されるように、関係機関と協力して、万全の体制をとって対応すること。  
また、障害者一人一人の状況を把握し、適切な支援を行うためにも、相談支援事業所の果たす役割は重要であり、この相談支援事業所が円滑に支援できるように、モニタリングの報酬の算定をはじめ財政的措置を行うこと。
- 二、倉敷市は、7月24日に事業所を運営する一般社団法人「あじさいの輪」と株式会社「あじさいの友」に対して障害者総合支援法に基づき「勧告」を行っているが、「事業の取り消し」も含め厳しい措置を行うこと。
- 三、この法人は、事業所廃止に至った理由について、「過大な設備投資で経営破たん」と説明しているが、法人の会計処理も含め、岡山県とともに調査を行い、金の流れを徹底解明すること。
- 四、日本共産党倉敷市議会議員団は、この当該法人について、「悪しきA型事業所」の典型として兼ねてからその問題点を指摘してきた。倉敷市として事業認可のあり方、指導監査のあり方がどうだったのか、真剣な検証を行い、二度と同様な事態を招かぬような対策を講じること。
- 五、倉敷市内の他の事業所についても、障害者総合支援法の趣旨及び厚生労働省課長通知（平成27年9月等）に沿った運営がなされているかどうか、調査を行うこと。
- 六、厚生労働省は、今年4月からA型事業所の見直しとして、①障害者総合支援法施行規則の改正②指定基準（運営基準）等の改正③課長通知による対応を行っているが、これによって、事業の趣旨に沿って適正に運営しているA型事業所において事業の継続が困難にならないように、適切な指導・援助を行うこと。

以上